

令和5年度 第1回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

令和5年8月18日（金）午後3時から午後4時30分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

（委員）

遠藤会長・伊藤副会長・宮田委員・椎名委員・岩館委員・伊地知委員

（事務局）

堀越水道部長・平山業務課長・野平工務課長・石橋業務課長補佐・

岡野工務課主幹・石毛業務課係長

4 議題

（1）会長の選任について

（2）副会長の選任について

（3）水道料金のあり方について

（4）並木町配水場改修事業の進捗状況について

5 議事（要旨）

（1）会長の選任について

委員の互選により、遠藤委員が会長に選出された。

（2）副会長の選任について

委員の互選により、伊藤委員が副会長に選出された。

（3）水道料金のあり方について

資料に基づき、成田市営水道の概況や現在の経営状況、今後の財政収支の見直し等について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【伊地知委員】

市の上水道区域の中に県営水道区域が入っているが、今回の料金改定に含ま

れるのか。

【事務局】

ニュータウン地区は、県営水道が供給しており、今回の料金改定には含まれない。

【伊地知委員】

総括原価の算定で、令和 11 年に資産減耗費が急に多くなる理由は。

【事務局】

三里塚配水場の改修事業を予定しており、工事が終わると、減価償却の残存価額をまとめて除却するため、その分を資産減耗費として計上している。

【伊藤副会長】

前回の検討から改定時期を 1 年延ばす方向で検討している。このことにより新たに損失が発生し、29.7%から 41.5%に改定率が大きく上がっている。この主な要因は何か。

【事務局】

改定を 1 年遅らせることにより約 3 億円の純損失が見込まれ繰越金に積み上がる。令和 4 年度末に利益剰余金が 5 千 300 万円に減少している。令和 5 年度からは、繰越欠損金が発生し、令和 6 年度には 5 億 5 千万円まで増加する見込みである。令和 11 年度に暫定井の廃止に伴う受水費の増や水需要の伸び、物価高騰による経常経費の増、老朽化した施設の更新による減価償却費の増、企業債の利息など様々な要因がある。

【伊藤副会長】

補てん財源残高の 20 億円は確実に必要なのか。

【事務局】

預金として持っているもので、企業債の償還金や大きな工事の支払いで、億単位で支払いが発生する場合がある。令和 4 年度では、月により約 10 億円の差が生じている。経営の安定を考慮すると、10 億円以上は必要である。また、緊急の事態が生じた場合に 20 億円程度あれば、1 年間稼働できるものと考えている。

【伊藤副会長】

11 か所の配水場を 7 か所に統合する計画とあるが、その費用はどのようになるか。

【事務局】

全体的な維持管理費は下がることになるが、その改修費用がかかってくる。

【伊藤副会長】

一般会計からの繰り入れは、見送られたとのことだが、将来的にもないのか。

【事務局】

現在の状況では、繰り入れはないものとしている。市営水道に加入している方は、一部であるため、繰り入れは、平等ではないという考え方もある。ただし、前回の改定の際、諮問答申後に負担軽減を目的に繰り入れを決定した経緯はある。

【岩館委員】

現在の市営水道の料金と県営水道の料金にあまり差がない理由は。

【事務局】

平成 24 年度の料金改定において、繰り入れした理由のひとつが県営水道の料金を意識したものである。

【遠藤会長】

改定率 41.5%で実施した場合、20mmの口径で 2 ヶ月 30 m³使用した場合の料金が県営水道と約 2 千円の差が出ることになる。利用者として容認できるものではない。市はどのように考えているか。

【事務局】

県営水道は、限られたエリアに集中して、配水を行っているため、経費が市営水道より安価になると考えられる。

一般会計からの繰り入れという手段もあるが、独立採算制が原則との考えもある。

【遠藤会長】

県営水道料金に合わせた場合、一般会計からの繰り入れがいくら必要か。

【事務局】

5 年間で、約 32 億円が必要となる。

【岩館委員】

県営水道の料金は県内どこでも同じ料金か。

【事務局】

そうである。

【岩館委員】

県営水道と市営水道がある市で市営水道の水道料金の方が安いところもあるのか。

【事務局】

松戸市や習志野市がそのようである。

【岩館委員】

各市で、県営水道と市営水道の水道料金のバランスをとる考えは。

【事務局】

県営水道エリアを含む事業体で会議等があり、そのような方向について議論を進めている。ただし、経営が安定している市では、メリットがない。

【岩館委員】

県営との差については、市民として納得するのは難しい。

【宮田委員】

他の市でもこのような差があるのか。

【事務局】

県営水道、市営水道、簡易水道など混在している市があり、それぞれで料金の体系が違っている。

【宮田委員】

このような会議に参加することで、初めて、料金の差を知った。公表すれば、利用者の反発はあると思う。

【遠藤会長】

改定率 41.5%という数字は、本日の会議以降、公表してよいのか。

【事務局】

本日の会議は、傍聴が可能であるため、内容について制限はない。

【伊藤副会長】

今後、41.5%という数値は、ひとり歩きすることと思われる。内容をよく周知する必要がある。

【事務局】

確かに、料金改定率 41.5%は大きな数値であるが、水道事業の安定運営を考えると令和7年度からこの数値で改定を行わなければならない。この改定率は、現時点の数値であり、今後、協議検討を重ね、少しでも利用者の負担軽減を考慮したい。

【遠藤会長】

水道部として、一般会計からの繰入金を要求する考えはあるのか。

【事務局】

協議を継続したいと考えている。

【伊藤副会長】

改定率 41.5%で、基本料金や従量料金の具体的なシミュレーションをしながら議論していきたい。

【事務局】

次回の審議会にて提案させていただく。

(4) 並木町配水場改修事業の進捗状況について

資料に基づき、並木町配水場改修事業の進捗状況等について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【遠藤会長】

並木町配水場において、印旛広域からの受水量は、年々増えているのか。

【事務局】

印旛広域からの水は、1日 5,560t で契約しており、現在上限で受水している。

これを補足するため、井戸から1日 4,900～5,000t 程度くみ上げている。

今後、並木町エリアの人口が増えた場合、受水量が増やせないため、一部のエリアは、ほかの配水場から供給することになる。

【遠藤会長】

それは、どれくらい先のことか。

【事務局】

具体的にいつかは決まっていないが、かなり大掛かりな事業になる。

【遠藤会長】

印旛広域からの受水費の状況は。

【事務局】

昨年、印旛広域との取り決めで本年度は、前年に比べ2～3千万円程度下がっている。

ただし、令和8年度以降は改めて協議の上、単価を決める。

6 傍聴

(1) 傍聴者 0人

7 次回開催日時（予定）

令和 5 年 11 月頃の開催を予定している。

以上